

令和7年 第1回市議会定例会

令和7年度

市政執行の方針と 予算案について

日田市長 棕野 美智子

目 次

I	市政執行の基本方針	1	
	日田市政を取り巻く状況	1	
	基本方針	4	
	まちづくりの大綱の推進	8	
II	予算編成の基本方針	32	
	予算案の概要	34	
III	まちづくりの大綱の主要事業	39	
	市民協働	きずなを強める	39
	福祉	住む安心を高める	42
	産業振興	やりがいと魅力をつくる	48
	生活基盤	安全で快適に暮らす	55
	教育・文化	学ぶ楽しさを増やす	59
	環境	水と緑を宝にする	63

I 市政執行の基本方針

日田市政を取り巻く状況

本市の人口は、毎年1,000人前後の減少を続けており、令和6年12月時点では約59,000人、令和5年12月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和17年には5万人を下回ることが予想されています。

出生数も減少し、令和5年は318人です。また、令和6年3月末で36.8%の高齢化率は、今後も上昇を続け、令和17年には41.2%と推計されています。しかし、幸いなことに本市では近年、若年世代の社会減は減少傾向にあり、また、合計特殊出生率はやや低下したものの、令和元年から令和5年までの5年間の平均で1.65と、県内の市では1番高くなっていることなどから、令和6年4月には消滅可能性自治体から脱却したことが発表されました。

転出の抑制と転入の促進によって若年世代の社会減を減らせば、出生数の減少もとどめることができます。そのためには、若い世代の仕事の選択肢を増やし、子育て支援を強化することが不可欠です。それに加えて、若い世代、特に女性に選ばれるには、「ことごとくよろし」の咸宜園の精神を今に活かし、誰もが自分らしく生きられる、多様性を受け入れる、寛容なまち、職場でも地域でもあらゆるハラスメントのないまちであることも必要です。

また、人口の動向を地域別にみると、旧郡部において特に人口の減少と高齢

化が著しく、人口は合併当時の約6割となり、高齢化率は52.3%で、交通、医療、教育など公共サービスや地域コミュニティの維持を困難にしています。したがって、旧郡部においては、市内全域に共通する取組に加えた特別の地域振興策が必要となっています。その際には、既存の体系にこだわらずに、柔軟な発想で地域住民と行政が一緒に考え、取り組んでいくことが求められます。

特に交通については、旧郡部などの周辺地域では、公共交通手段が少なく、免許返納後の移動手段の確保は大きな課題です。一方、バスやタクシーの運転手も不足しており、今後は公共交通、福祉、民間の垣根にとらわれず地域の輸送資源の総動員と最適化のための柔軟な連携の仕組みづくりが必要となっています。

医療分野においては、医師や看護師など、医療従事者を十分確保できないことに加え、コロナ禍後も続く受診控えや物価高など、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、医療提供体制の確保に向けた取組が求められます。

経済においては、物価高を背景に消費は力強さを欠くものの、全国的に賃上げムードの高まりが見られます。

隣接する熊本県に進出した大手半導体工場の稼働に伴い、九州の経済も活性化していくことが予想されます。本市もこの流れに乗って、持続的な賃上げを実現していくため、関連企業の進出や地域経済を牽引する既存企業の設備更

新などを積極的に促進していくことが求められています。

観光については、訪日外国人客をはじめとする観光需要の急速な回復に伴い、本市を訪れる観光客も増えてきています。今後更なる観光需要を着実に取り込むためには、多様な関係者との連携による持続可能な観光の実現に向けた取組が必要となっています。

一方で、企業では人手不足の状況が深刻化し、大きな課題となっています。人材の育成・確保と事業環境の整備を行うため、DX等による効率化や賃上げ、休暇など労働条件の改善やハラスメント対策などの職場環境の改善について経営者の努力を後押しするとともに、市内外からの人材確保対策を強力に進める必要があります。

市の財政については度重なる災害に加え、今後は、新清掃センターや新最終処分場など大型施設の更新が控えていることなどから、厳しい状況が続くことが予想されます。また、技術者を中心として人員確保が困難な状況が続いており、新たな市民ニーズに対応していくには、事務事業の一層の精査や組織を越えて職員が協力できる環境を整えていくなど、仕事の効率化を強力に推進していくことが求められています。

基本方針

令和7年度は、「第6次日田市総合計画第3期基本計画」や「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策を推進していくとともに、「安心と未来への希望」を日田市につくるため、令和6年度から本格稼働を始めた、次の5つの基本施策に引き続き取り組んでまいります。

【仕事の選択肢を増やす取組】

多様な働く場を創出するため、企業誘致の取組を積極的に進めるとともに、地場産業の振興や創業の支援、さらには労働条件や職場環境の改善の取組を通じて、選ばれる職場づくりを進めてまいります。

市内の高等学校等と締結した包括連携協定に基づき、高等学校等と連携・協力を行いながら、若い世代に日田市にある仕事の魅力や選択肢を伝える取組を進めてまいります。

【子育て支援の強化】

子育て世帯の負担軽減のため、小中学校給食費の無償化を継続して行うとともに、子ども医療費無償化の対象を高校生世代まで広げます。

また、放課後児童クラブについては、令和8年4月に全てのクラブ運営の一元化を目指し、保護者負担軽減のため、一括委託の取組を進めるとともに、待機児童の解消に努めます。

増加している不登校の子どもについて、フリースクールの利用支援や、タブレットを活用したオンライン支援などの、つながりの確保のための取組を進めます。

さらに、こどもまんなか社会の実現に向けた「こども総合局」（仮称）の創設に向けて準備を進めます。

【移動支援の取組】

高齢者等が運転免許証を返納しても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、公共交通の利便性を向上させるとともに、生活支援や介護予防の観点から、外出の機会を提供する住民の支え合いによる移動支援の取組を広げてまいります。

【日田の魅力発信の取組】

森と川、歴史文化、おいしい農産物、モノづくりの技術、そして福岡空港から1時間の地の利にめぐまれた「ひた」の多面的な魅力を全国に、世界に発信し、「ひた」への人の流れの創出、製品の消費拡大に向けて、国内外に向けてプロモーションや、「ひた」の魅力を発信するトップセールスを一層展開してまいります。

また、本年開催される「大阪・関西万博」を「ひた」の魅力を感じていただく好機と捉え、訪日外国人客をはじめ、多くの方へ「ひた」の魅力を発信し、本市への観光誘客を促進します。

このほか、観光客の受入体制の充実に努めていくとともに、豆田町の観光地としての魅力を高めるため、先ずは安全なまち歩きができるよう交通対策を検討してまいります。

【旧郡部の振興】

市内でも人口減少や高齢化が特に著しく進む旧郡部において、住民が安心して住み続けられる地域をつくるため、市長直属の「旧郡部の振興に向けたプロジェクト・チーム」等で検討を行いながら、行政と自治会等地域住民が協力して地域の具体的な振興に取り組んでまいります。

また、旧郡部地域の予算執行の権限を各振興局に一部移すことで、より住民に身近な視点での振興に努めてまいります。

これらの施策を推進していくにあたっては、市民や現場に視点を置き、時代の流れの先を見通しながら、総合的かつ効率的に業務が進められるよう、令和6年度に引き続き、組織の再編や業務の統合を進めます。

日田の魅力をさらに発信するため、文化財の保存活用、芸術、スポーツの振興を教育委員会から市長部局に移し、文化スポーツ観光部を設置します。

資材高騰、人材確保など産業に共通の課題に対応し、産業を総合的に振興するため、商工労政課を農林振興部に移管し、農林商工部を設置します。

まちづくりの大綱の推進

市民協働 きずなを強める ～人の力が活かされる ひた～

市民協働につきましては、市民の主体的かつ公益的な活動に対して支援を行うほか、交流に重点を置いた取組を進め、団体や個人の相互の連携を深め新たな活動への展開を図ります。

また、地域コミュニティ機能の維持・向上及び地域課題の解決に向けた、住民を主体とした団体の自治活動に対する支援を行ってまいります。

さらに、旧郡部におきましては、地域ニーズをしっかりと把握し、縦割りの所管を超えて総合的に支援する仕組みとして本庁内に設置した「旧郡部の振興に向けたプロジェクト・チーム」で、引き続き、地域の課題解決に向けた取組の検討を行いながら、具体的な施策を進めてまいります。

お互いに尊重しあえる社会の実現に向けた取組につきましては、「日田市人権施策基本計画」「日田市人権教育基本方針」に基づき、部落差別をはじめとするあらゆる差別が解消され、すべての人の基本的人権が尊重されるまちづくりを目指します。そのため、「人権に関する市民意識調査」の分析の結果から見えてきた課題を踏まえ、家庭や地域、学校や職場において、人権について学ぶ機会の充実を図ります。

近年、顧客や住民が企業や行政に対して理不尽なクレームや言動をとる、い

いわゆる「カスタマーハラスメント」の問題が深刻になりつつあることから、職場や地域などにおけるさまざまなハラスメントに関する市民向けの啓発や市役所内及び市内企業・団体向けの研修会の実施などを充実し、ハラスメント対策を強化してまいります。

また、男女共同参画社会の実現に向けては、「第3期日田市男女共同参画基本計画」に基づき、市民の意識の向上に努め、地域や社会、家庭、職場、教育など、あらゆる分野において、性別を問わず、誰もがともに個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けた各種施策に取り組むほか、女性参画を進めるための環境整備として、性別役割分担意識の解消に向けた取組やセクシャル・ハラスメント対策を進めます。

このほか、市ではホームページを通じて様々な情報や機能を提供していますが、誰もが支障なく利用できる、「求める情報を簡単に」「全ての人に優しい」情報提供手段が求められています。このため、モバイル端末への対応や、外国人や高齢者等に対する閲覧補助機能を充実させてまいります。

市民サービスの充実・向上の取組につきましては、デジタル技術を活用した行政サービス向上の取組として、電子申請による受付手続の拡充に努めるとともに、そのサポートを行うため、24時間365日、手続の案内や問合せに応答するチャットボットシステムを運用してまいります。また、公共施設の利用予約をインターネット上で受け付けるための施設予約システムの利用施設の拡大にも取り組

むなど、行政手続のオンライン化を引き続き推進してまいります。

行財政運営につきましては、歳入面では市税収入がコロナ禍前の水準に回復しているものの、人口減少の影響などにより地方交付税が減少していくことが見込まれ、歳出面では、度重なる災害に加え、子育て支援策や新清掃センターの建設、物価高や賃上げを背景とする各種経費の増など、多額の財政需要が見込まれており、財政状況の厳しさが更に増していくことが予想されます。

このような状況においても持続可能な財政運営を行っていくため、中長期の財政需要や収支に留意しながら、国や県の補助事業の活用や、ふるさと納税の促進などによる歳入確保とともに、歳出全般にわたる事業精査に努めてまいります。

また、財源の確保を図るため、ふるさと納税につきましては、地場企業と連携し多くの魅力ある地場産品を返礼品に登録するとともに、寄附者から選んでいただけるようなウェブサイトの作成、広告を活用した本市のPRなどを一括して行う体制を整えたことにより、今後更なる寄附金額の増額を目指します。

このほか、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金の拡大を図るため、日田市のPRを充実するとともに寄附を希望する企業と日田市とのマッチング等に取り組んでまいります。

デジタル技術を活用した行政運営の効率化の取組として、国が示す「自治体DX推進計画」で重点取組事項に指定されている業務システムの標準化については、令和7年度が標準システムへの移行年度となっていることから、住民情報

や税情報などを管理する基幹システムの円滑なシステム移行に取り組んでまいります。

また、AIやRPA等のデジタル技術や、オンライン会議等の通信技術も活用しながら、業務の更なる効率化に引き続き取り組んでまいります。

公共施設の維持管理にあたっては、公共施設等総合管理計画の第Ⅰ期実施計画が令和7年度末で終了することから、施設の必要性や方針について内部で検証を行うとともに、外部委員会を設置し有識者等からの意見を聴取しながら、新たな実施計画の策定に取り組んでまいります。

職員の定員管理及び給与の適正化につきましては、「日田市職員定員管理方針」に基づき、定年年齢の引上げに伴う職員の年齢構成や退職者数等を見据え、中長期的な観点から定員管理に努めるとともに、引き続き、市民に理解される給与制度の構築に努めてまいります。

令和7年度から5年間を計画期間とする「第4期日田市地域福祉計画」の基本理念に則り、住民一人ひとりが、自分らしく、地域での暮らしの思いを実現するとともに、人と人がつながり、支え合いながら暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します。

また、「8050問題」や「ダブルケア」など、表面化しにくい様々な生きづらさを抱えた人たちに寄り添い、分野や属性の垣根を超えた包括的な支援を行っていくため、市役所内部の関係部局とこれまで以上に連携を図るとともに、日田市社会福祉協議会等と緊密に連携し、重層的支援体制の構築をはじめとする地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

子ども・子育ての支援につきましては、引き続き保育料の完全無償化や「妊婦のための支援給付交付金（旧 出産・子育て応援交付金）」の支給、小中学校の給食費の無償化を実施するとともに、子ども医療費無償化の対象に新たに高校生世代を加え、子育て世帯への更なる経済的支援の充実に努めます。

また、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、保護者の抱える、家庭や育児に関する様々な不安の解消を図り、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援体制の充実に努めてまいります。

乳幼児期の教育・保育につきましては、国・県と連携し、引き続き保育士等の

処遇改善に努めるとともに、認定こども園等における医療的ケア児の受入れを含め、障がい児を抱える家族の生活支援の向上を図ってまいります。

児童の放課後の居場所となる放課後児童クラブについては、令和6年11月からの11クラブに続き、令和7年4月からはクラブを新設する大山小学校をはじめ新たに5クラブの一括委託を開始します。保護者が安心して児童を預けられ、委託先の法人と共に安定したクラブ運営を行うことができるよう努めてまいります。また、子どもの居場所づくりとして、これまでの子ども食堂等の立ち上げ支援に加え、運営に要する経費を新たに助成することで、事業に取り組む団体への支援の強化を図り、子どもが健やかに育成される環境整備に努めます。

このほか、こども総合局（仮称）の創設に向けて、設立準備チームを設け、不登校の子どもへの支援、子どもの貧困対策、障がい児支援、児童虐待防止など保健、福祉、教育の枠を越えて子どもをまんやかに総合的に支援するための組織について検討を進めます。あわせて、総合的な支援の在り方などについて有識者等からの意見を聴くための検討会も設けます。

健康づくりにつきましては、令和6年度に策定した『健康ひた21計画・日田市食育推進計画』に基づき、健康寿命延伸を目標に市民の健康増進を図る取組を地域とともに推進してまいります。

また、生活習慣病の予防やがんの早期発見につなげるためには、定期的な健康診査等の受診が極めて重要であるため、引き続き啓発に努めるとともに、令

和7年度も各種健康診査の一部の自己負担を軽減して受診率の向上を図ります。

地域医療の充実につきましては、市民にとって安全で質の高い医療を受けることができる体制を維持していくため、本市を含む西部医療圏唯一の地域中核病院である済生会日田病院が将来にわたって必要な医療を提供していけるように、大分県をはじめとする関係機関と協議を進めるとともに、済生会日田病院の経営の健全化に向けた体制構築のために必要な支援を行ってまいります。

障がい者（児）の福祉施策につきましては、地域で安心して暮らし、自身の特性を活かして活躍することができるよう「基幹相談支援センター」の機能を充実させ、障がい者の自立や社会参加の促進等の取組を継続するほか、在宅で医療的ケア児や重症心身障害児の看護等を行う家族に対する負担軽減に引き続き取り組んでまいります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」による合理的配慮の提供等の周知など障がいに対する理解を深める取組を推進してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「地域包括ケアシステム」について更なる深化・推進を目指し、医療・介護関係者の相互理解と協働・連携を深めるとともに、住民主体の介護予防活動である「通いの場」の継続支援や「高齢者の移動支援」の地域における仕組みづくりの支援など、支え合いの地域づくりを目指し

高齢者の自立支援・重度化防止に取り組んでまいります。

また、認知症施策につきましては、認知症の本人や家族の意見を尊重した取組や認知症に関する理解に向けた周知・啓発に加え、認知症本人やその家族の不安が軽減されるよう、認知症本人の行動が与えた第三者への損害を補償する保険制度の活用など、認知症の人を支えていくことができる地域づくりを推進してまいります。

様々な要因で生活に困窮している方へは、引き続き、安心して生活できるよう、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度による支援に取り組むとともに、ひきこもりの状態にある方や家族会等に対する相談、支援にも継続して取り組んでまいります。

また、犯罪や非行をした人の再犯等の防止には、令和6年度に策定された「再犯防止推進計画」の理念に則り、保護司会等とも連携しながら、社会復帰や更生に向けた支援を行ってまいります。

防災、消防・救急体制の強化につきましては、自主防災組織の強化として、引き続き、体験型防災プログラムの提供や資機材の整備費用に対する助成などを行うほか、地域における防災リーダーとして防災士が活動しやすい環境を整えるため、地区防災士会の設立に向けた防災士懇談会等を開催するなど、自主防災組織と防災士の連携を深めるための取組を推進してまいります。

令和6年2月に設立した女性防災士会と協力し、自主防災組織等における女

性参画の拡大に努め、女性防災士の活動しやすい環境も併せて整えてまいります。

また、災害時に自ら避難することが困難である避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を活用するとともに、本人を取り巻く地域や福祉専門職などの関係者と「個別避難計画」の作成を行いながら、より実効性の高い避難支援の体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、能登半島沖地震を踏まえ、孤立が想定される集落への対策を進めるとともに、災害対策本部の機能強化及び孤立した集落での通信手段の確保のため、衛星通信によるインターネット通信機器を導入し、防災行政無線や防災ラジオなど、様々な伝達手段を使用して情報の発信を行い、住民の確実な避難行動につながるように努めます。

このほか、消防団員の減少により地域防災力の低下が懸念されていることから、豊富な知識や経験、技能等を有する元消防団員等を機能別消防団員として任用する制度を活用し団員の確保に努めており、引き続き、施設や資機材の計画的な整備を進め、地域の実情に応じた消防団の在り方を検討してまいります。

防犯体制につきましては、高齢者の特殊詐欺被害の防止策として「特殊詐欺等被害防止機能付き電話機等」の設置費用の一部助成にかかる対象年齢を広げて引き続き実施するとともに、投資詐欺やロマンス詐欺など、新たな詐欺が増加している現状を踏まえ、警察と連携して周知と啓発活動を行ってまいります。

す。

また、交通安全対策では、令和6年11月に改正された道路交通法を踏まえ「交通ルールへの遵守、交通マナーの徹底」の周知を図り、運転者と歩行者双方の交通安全意識の高揚に努めてまいります。

産業振興

やりがいと魅力をつくる ～価値を磨き続ける ひた～

「元気な担い手」が「新たな担い手」を呼び込む好循環に主眼を置き、農林水産業の成長産業化の実現に向けて取り組んでまいります。

そのため、農業の振興においては、園芸産地強化に向けて小野柳野地区の梨団地整備を進めるとともに、酷暑対策等による生産性の向上や産地と一体となった販路開拓、輸出促進など、ブランド力向上を図り更なる魅力発信に努めてまいります。

担い手対策では、研修制度や新規就農・経営継承等の就農に向けたサポート体制並びに農福連携等による多様な人材の確保に努めてまいります。

また、飼料価格の高止まり等により厳しい情勢にある畜産業においては、自給飼料の生産拡大のための草地整備や生産力向上対策支援を図るとともに、堆肥活用による循環型農業を引き続き推進してまいります。

林業の振興を通じた森林づくりにつきましては、森林環境譲与税を活用した森林整備、担い手の確保・育成、林道整備等に取り組んでまいります。

特に、「スマート林業」を推進し、林業労働の省力化や安全性の向上を図ります。また、森林のCO₂吸収量からクレジットを創出する取組については、まずは、日田市有林での認証取得を進めながら、民有林への普及を促進するとともに、

森林空間そのものの価値を観光や癒しなどの魅力ある地域資源と位置づけ、伐採後の確実な再造林と森林所有者の一層の所得向上に努めてまいります。さらに、全国募集を開始した日田林工高等学校林業科の活性化、魅力向上とその発信を支援してまいります。

木材産業の振興については、関係団体と連携し、大径材を効率的に製材できる加工施設の整備や非住宅・中高層建築物への日田材の活用のほか、製材品の国内外への販路拡大・開拓を積極的に進めてまいります。

加えて、農林水産被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲活動や防護柵の設置等、引き続き総合的な対策を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、企業誘致の取組の強化と、市内外からの人材の確保対策を大きな2つの柱として取り組んでまいります。

企業誘致の取組につきましては、引き続き国や大分県、経済界等との連携を強化し、情報収集に努めるとともに、令和6年度に実施した適地調査の結果を踏まえ、県と共同した官民連携による企業誘致を積極的に推進してまいります。また、既存の企業に対して、工場の新増設や設備投資を働きかけることで、雇用機会の拡大、市の税収増加につなげてまいります。

人材の確保対策としては、若年者に対し就職相談や、就職セミナーなど、ジョブカフェおおいた日田サテライトと連携して就職支援に取り組むとともに、市内高校生に地元で働く魅力を再発見してもらう取組として、市内企業、高校との

連携強化による校内企業説明会や企業見学バスツアーなどを実施してまいります。

さらに、進学や就職で日田を離れた若者等の地元就職を促進するため、近隣の大学や専門学校への訪問を通じて、市内企業の情報を発信するとともに、合同企業説明会などの企業と若い世代のマッチングの場の創出など、若年者の地元就職支援に努めてまいります。

また、移住者や移住希望者については、相談会や移住体験ツアー、定期的な移住者交流会など、民間団体と協働して移住前からの切れ目ないサポートに取り組むとともに、地元企業や創業、移住支援、日田市の魅力や子育て環境などに関する情報提供を強化することで、人材の確保に努めてまいります。

職場環境の整備は人材を確保する上で重要な要素となることから、スキルアップにつながるセミナー等の機会の提供や、技術・技能継承に関する活動支援等による人材育成、ワーク・ライフ・バランスの実現、ハラスメント対策等、働く環境改善の推進に取り組んでまいります。

また、地場産品の販路拡大等に日田商工会議所、日田地区商工会と連携して取り組むとともに、引き続きビジネスサポートセンターで経営改善や新規創業、事業承継等に係る相談に対応してまいります。

観光の振興につきましては、国内外から多くの来場者が見込まれ、経済波及効果が期待される「大阪・関西万博」を好機と捉え、関西エリアにおける観光・

物産イベントの開催、旅行社やメディアとタイアップしたプロモーションを行うとともに、万博会場におきましても、世界に通用するポップカルチャーである『進撃の巨人』を活用した情報発信を行うことで、本市の認知度向上と誘客促進を図ってまいります。また、九州最大のマーケットである福岡都市圏や台湾及びタイを中心とする国外からの誘客宣伝に引き続き取り組むとともに、大手半導体メーカーの進出で人の動きが活発となっている熊本県からの誘客促進に向けて、熊本方面からの玄関口となる奥日田エリアの多様な観光資源をつなぎ、周遊観光の促進に取り組んでまいります。

観光客の受入につきましては、国内外において観光需要が急速に回復し、本市においても賑わいを取り戻している状況の中、日田市を訪れる観光客が増加しています。このため、観光案内機能の充実に向けて関係機関との協議を含めた検討を進めます。

災害復興を進めている天ヶ瀬温泉につきましては、河川改修に合わせて街並み整備を行うことで地域の特性を生かした個性あふれるまちづくりに取り組み、温泉観光地としての再生を推進してまいります。

国県道につきましては、国道210号川下改良では新たなトンネル工事が進められており、地域高規格道路中津日田道路「日田山国道路」の1号トンネルでは本格的な工事に着手するなど、その他の主要な路線と合わせ、着実に整備が進められています。今後も更なる整備促進に向け、引き続き、国や県に働きかけてまいります。

都市計画道路の整備につきましては、国が行う花月川河川改修と一体的に整備する三郎丸西有田線において、引き続き、工事着手に向けた用地協議を中心に進め、用地取得が完了した友田徳瀬線においては、完成に向けた工事を進めてまいります。

大規模盛土造成地につきましては、ボーリング等の地盤調査を行い安全性の把握に努めます。

市道の整備につきましては、市道北豆田三郎丸線や中間小五馬柚木線など3路線の拡幅改良を進めるとともに、落石等を未然に防ぐ千丈小平線など7路線の対策、亀石女子畑2号線など4路線の舗装の更新など、通学路や身近な生活道路の安全対策を進めてまいります。

また、橋梁やトンネルなどの重要な道路施設の長寿命化対策につきましても、定期点検と計画的な補修工事を進め、施設の延命化と維持補修費の平準化に努めてまいります。

持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保につきましては、令和7年度に地域公共交通計画のアクションプランとなる地域公共交通利便増進実施計画を作成し、高齢者等移動困難者の移動を確保するきめ細かな移動サービスの提供など、効率的かつ効果的な仕組みを構築してまいります。

市営住宅の整備につきましては、三和団地のA棟大規模改修工事及びD棟改修実施設計やハーモニータウン月隈の外装改修など計画的な長寿命化を図るとともに、京町及び北友田3丁目住宅の入居者等の意向に沿った整備計画を進めてまいります。

また、住環境の向上につきましては、子育て・高齢者世帯を対象とした住宅のリフォーム支援や、防災・減災を目的とした木造住宅の耐震診断及び改修、危険ブロック塀の除却など、各種補助事業を引き続き実施していくとともに、空き家の所有者に対して、利活用が可能な空き家は民間市場への流通や空き家バンクへの登録を促し、管理不全な空き家は適切な管理又は除却を積極的に働きかけてまいります。

さらに、日田市居住支援協議会と協力し、住まいの確保に困難を抱える高齢者や障がい者などに対する居住支援の強化に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安全・安心な水道水を安定供給するため、「日田市水道ビジョン」や「日田市水道事業経営戦略」等に基づき、施設の更新等に引

き続き取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、「ストックマネジメント計画」や「日田市公共下水道事業経営戦略」等に基づき、汚水を処理する浄化センターの設備等の更新をはじめ、雨水対策として「雨水管理総合計画」に基づき、花月右岸分区の浸水対策や城内雨水幹線・財津雨水幹線などの整備を計画的に進めるほか、花月川河川改修や国道212号拡幅に伴い移設が必要となる水道管及び下水道管につきましても、計画的な施工に取り組んでまいります。

また、民間の経営ノウハウの活用や組織体制の補完による持続可能な事業運営を目指し、上下水道事業を一体とした官民連携について、可能性調査の結果に基づき、導入の方向性を検討してまいります。

公園施設につきましては、老朽化した月隈公園プールの改修工事や各施設の修繕等を行い、安全で安心して利用できる公園の維持管理に努めてまいります。

情報通信基盤の整備と維持管理につきましては、デジタル化が進む社会を支える通信インフラとしてサービスの安定供給が求められることから、公設の光ケーブル網及び通信拠点の維持管理を徹底するとともに、将来の通信量の増大や多様なサービスの提供にも対応できるよう、通信機器等の高度化を含めた計画的な更新を進めてまいります。

令和6年6月30日から大雨の影響により被災した国道386号三郎丸橋については、早期の架け替えに向けて、引き続き、国、県に働きかけてまいります。

また、相次ぐ大規模災害を受け花月川、玖珠川等について、国・県と連携して浸水被害の防止や軽減を図る改修を着実に推進していくとともに、被災した天ヶ瀬温泉街や大鶴・夜明地区、小野地区の復旧・復興についても、引き続き取り組んでまいります。

子どもたちの学習意欲や基礎学力の向上につきましては、タブレット端末などのICT機器やデジタル教材であるAIドリル等を効果的に活用するとともに、ICT支援員を各学校に派遣し、授業支援や教員の指導力向上に取り組むことにより、これからの時代に求められる情報活用能力や思考力・判断力・表現力の育成を図ってまいります。

また、増加傾向にある不登校児童生徒への支援を強化するため、登校まではできるが教室には入れない別室登校生の支援を目的として登校支援員の配置を行うほか、登校することを選択しない児童生徒に対して、教育センターによるICTを活用した相談・学習支援やフリースクールとの連携強化、さらには、フリースクールに通う児童生徒の保護者に対する利用料の補助を行います。

さらに、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、学校に看護師を派遣して医療的ケアを実施することにより教育の機会を保障するとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の負担軽減を図ります。

安全・安心な教育環境の確保につきましては、「日田市学校施設長寿命化計画」を基本として計画的に施設整備を行うとともに、老朽化が進んでいる空調設備の更新や照明のLED化、トイレの洋式化などを計画的に実施し、省エネルギー化やバリアフリー化に取り組んでまいります。

また、引き続き、学校の防犯対策を強化するため、防犯カメラの設置を進めるとともに、地域材を用いた児童生徒用の木製机・椅子につきましても、計画的に更新してまいります。

学校給食につきましては、学校給食施設の適正な維持管理を行いながら、安定的な提供に取り組めます。また、文部科学省の「学校給食摂取基準」に則した栄養バランスの取れた献立や、地元食材を取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食の提供に向けて、体制の整備を進め、対応可能なものから順次提供を開始します。

文化・芸術の振興に関する取組のうち、文化財の保存と継承、発展につきましては、市民共有の財産である文化財を市民の生活や生業と両立させながら、地域総がかりで将来への保存・活用につなげていくため、令和6年12月に国の認定を受けた「日田市文化財保存活用地域計画」に基づき推進してまいります。併せて、国指定の重要無形文化財である小鹿田焼や重要無形民俗文化財の日田祇園の曳山行事、県指定の無形民俗文化財の鶺鴒等の保存・継承に関する取組への支援を継続してまいります。

史跡「咸宜園跡」につきましては、歴史的建造物の修繕等を行い史跡の保全を図ります。また、咸宜園や豆田町等の教育遺産群の世界文化遺産登録と日本遺産認定継続に向けた取組につきましては、関係各市との連携の強化に加えて、観光誘客を推進しながら、引き続き調査研究や情報発信、普及啓発に努め

てまいります。

このほか、日田市民文化会館（パトリア日田）につきましては、文化芸術活動の拠点として市民の活動発表や優れた芸術の鑑賞機会を提供することで、青少年に文化芸術を通じ創造性を育む機会を提供し、人材育成に努めるとともに、安心して利用できるよう計画的な設備の更新を行ってまいります。

生涯学習の充実につきましては、地域に密着し、地域住民の利用しやすい公民館を目指し、地区公民館と地域の各種団体や関係機関等が連携しながら地域の特色ある事業を展開してまいります。また、老朽化した東有田公民館の整備に関する地元協議を進めるなど、安心して学べる学習環境の充実に努めてまいります。

また、大山文化センターにつきましては、文化芸術の鑑賞や活動機会の提供はもとより、各種事業やイベント等の活動の場として有効活用されるよう、地域との連携を強化し、地域活性化に努めます。

このほか、淡窓図書館につきましては、利用者ニーズに対応した新たな機能の充実や快適な利用環境など、地域の情報拠点施設としてふさわしい図書館を目指すため、今後の在り方について、市民や関係機関とともに引き続き検討を行ってまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、第2期日田市スポーツ推進

計画後期計画に基づき、誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進を図り、市民のスポーツ実施率の向上などに努めてまいります。

また、天領日田ひなまつり健康マラソンなど市外からの参加を募れるスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致・合宿助成によるスポーツツーリズムの推進に加え、競技団体等への支援や激励金の交付により競技スポーツの推進を図ってまいります。

さらに、スポーツ施設の夜間照明設備のLED化を行い、安全な利用環境の整備に取り組めます。

「2050年カーボンニュートラル」に向けた取組につきましては、再生可能エネルギーを計画的・段階的に導入するための「日田市地域再エネ導入計画」と、「日田市地球温暖化対策実行計画」に基づいて、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めてまいります。

河川環境の改善につきましては、「水郷ひた河川を美しくする条例」の普及・啓発に努めるとともに、引き続き、市民団体や関係機関と協力し、三隈川・大山川における水質改善に向けた具体的な取組の検討を行い、国・県に対し働きかけていくとともに「高瀬川分水路」の適正な管理などにより水質改善を図ることで、河川の保全・浄化に向けた取組を推進してまいります。

公共下水道整備区域以外の地域における生活排水への対策につきましては、引き続き、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、市内河川の水質検査などを継続して行い、水質の監視と保全に努めてまいります。

一般廃棄物処理につきましては、ごみの発生抑制を最優先にし、環境負荷の少ない脱炭素・循環型社会の構築等を基本理念とした、新たなごみ処理基本計画を策定したところであり、生ごみについては、食品ロスの削減及びコンポストの普及に努め、ごみになる前の対策を推進してまいります。可燃ごみの約半分

を占める紙ごみについては、市民のご協力を得て分別の徹底及び市の直接処理に限らない市内全体でのリサイクル率の向上を図ります。

「バイオマス資源化センター」につきましては、令和8年11月末のFIT(電力の固定価格買取制度)の終了に合わせて令和9年3月を目処に廃止し、食品ロスの削減及びコンポスト化でも残る生ごみについては、焼却処理を行います。

新清掃センターの建設につきましては、周辺住民の建設に対する疑問や不安などの解消に努めてまいります。また、引き続き建設用地等の整備を進め、施設的设计・施工及び完成後の運営・維持管理を効率的かつ効果的に行う事業者の選定を行ってまいります。

最終処分場につきましては、受け入れ可能なごみの量があと10年分程度となっていることから、新たな最終処分場の建設予定地の選定などを計画的に進めてまいります。

Ⅱ 予算編成の基本方針

政府は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算として、経済・物価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革努力を継続する中で、重要な政策に重点化し、令和7年度一般会計の総額を、3年連続で110兆円を超えて過去最大の規模となる115兆5,415億円と決定しました。

この中で、税収については、前年度比12.7%増の78兆4,400億円と過去最高額とした一方で、新規国債発行額は、前年度比19.2%減の28兆6,490億円と4年連続で減額したものの、国と地方を合わせた長期債務残高は年々増え続け、令和7年度末で1,330兆円と見込まれています。

地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加、物価高が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を1兆535億円上回る63兆7,714億円が確保され、そのうち地方交付税総額は、前年度比1.6%増の18兆9,574億円となっています。

本市の令和7年度予算編成につきましては、引き続き「第6次日田市総合計画第3期基本計画」に基づいた施策を推進するとともに、災害からの復旧・復興を着実に進めるための予算を編成しました。

歳入では、地方交付税について、国の地方財政計画において前年度を上回る額が確保されたことにより増額を見込み、市税についても、給与所得の増など

によりコロナ禍前の水準となることを見込んだほか、新清掃センターの建設や災害復旧への対応による市債の増額や、ふるさと納税の「水郷ひた応援基金」をはじめとする特定目的基金などの活用により、財源を確保したところです。

歳出では、物価高騰の影響を受ける経費をはじめ、全般にわたる精査を行い、義務的経費および経常的経費については年間所要額の適切な見積もりに努め、臨時的経費については実施計画の策定などにより中長期の財政需要に留意しながら、こども・子育て支援の強化や、新清掃センターの整備、老朽化した施設の改修、「令和5年梅雨前線による大雨」に係る公共土木施設の災害復旧などに必要な予算措置を行いました。

予算案の概要

市政執行並びに予算編成の基本方針に基づいて編成しました令和7年度一般会計当初予算案は、405億4,220万3千円となり、前年度に比べ19億2,074万4千円増加しております。

令和7年度一般会計当初予算額(案) 40,542,203千円

令和6年度一般会計当初予算額	38,621,459千円
----------------	--------------

差し引き	19億2,074万4千円(5.0%増)
------	---------------------

*過去の当初予算額

令和5年度	当初予算額	37,264,505千円
令和4年度	当初予算額	37,317,813千円
令和3年度	当初予算額	38,111,857千円
令和2年度	当初予算額	37,576,969千円
令和元年度	当初予算額	38,121,621千円

歳 入

歳入につきましては、まず、市民税ですが、個人市民税については雇用・所得環境の継続的な改善が見込まれることから、令和6年度の定額減税の影響を考慮し、令和5年度の課税状況及び政府統計の数値等を参考に、前年度比18.4%（3億9,836万3千円）の増、法人市民税は令和6年度決算見込や市内の景況等を踏まえ、前年度比0.8%（381万円）の減を見込み、個人・法人市民税総額では、前年度比14.8%（3億9,455万3千円）増の30億6,738万2千円を計上しています。

固定資産税につきましては、大規模店舗等を含めた家屋の新增築や償却資産の新規取得による増などにより、前年度比2.3%（8,826万6千円）の増と見込み、39億6,293万7千円を計上しています。

なお、市税全体では、6.2%（4億8,604万5千円）増の82億8,313万8千円を計上しています。

次に、地方消費税交付金につきましては、0.7%（1,100万円）増の16億5,600万円を見込んでおり、このうち、地方消費税の用途を定めた社会保障財源化分は8億9,400万円としています。

地方特例交付金につきましては、令和6年度税制改正において実施された、個人住民税の定額減税に対する減収補填の減により、82.6%（2億5,777万6千円）減の5,417万7,000円としています。

地方交付税につきましては、令和5年度及び令和6年度に措置された臨時財政対策債償還基金費による減などを見込む一方、地方財政計画において、地方交付税総額が増額されたことなどを参考に、1.3%増の118億5,000万円としています。

国庫支出金につきましては、公共土木施設災害復旧事業費負担金の減などがあるものの、児童手当負担金の増などにより、9.3%（5億2,301万7千円）増の61億4,828万6千円としています。

県支出金につきましては、石井工業団地排水ポンプ整備事業に対する補助金の増などにより、3.5%（1億1,878万9千円）増の34億7,672万3千円としています。

市債につきましては、国の地方財政計画において、臨時財政対策債の新規発行額がゼロとされたものの、新清掃センターの建設に係る過疎対策事業債や石井工業団地排水ポンプ整備事業に充当する緊急自然災害防止事業債の増などにより、12.5%（3億8,010万円）増の34億2,800万円を予定しています。

なお、繰越金につきましては、令和6年度決算見込の状況を勘案して、3億円を計上するとともに、水郷ひた応援基金をはじめとする特定目的基金を活用するほか、不足する財源を補うための財政調整基金につきましては、6億9,557万9千円を繰り入れることとしています。

歳 出

歳出予算を款別に見ますと、まず、議会費につきましては、0.3% (69 万4千円) 減の 2 億 6,179 万1千円としています。

総務費につきましては、小学校跡地利活用対策事業費の減などがあるものの、情報システムの標準化に係る事業費の増などにより、10.4% (4億 6,957 万3千円) 増の 49 億 9,591 万9千円としています。

民生費につきましては、社会福祉法人等施設整備費補助事業費の減などがあるものの、子ども・子育て支援給付費や児童手当給付費の増などにより、5.7% (7 億 4,784 万1千円) 増の 138 億 5,580 万4千円としています。

衛生費につきましては、水道企業会計への繰出金やバイオマス資源化センターの点検整備等に係る費用の減などがあるものの、新清掃センターの建設費用の増などにより、1.7% (7,063 万1千円) 増の42億 2,804 万4千円としています。

労働費につきましては、勤労者総合福祉センターの設備更新費の減などがあるものの、若年者就業支援事業費の増などにより、6.7% (412 万6千円) 増の 6,606 万3千円としています。

農林水産業費につきましては、豪雨災害により被災した小野地区における農地耕作条件改善事業費の減などがあるものの、地域農業水利施設保全対策事

業費の増などにより、9.2%（1億9,567万6千円）増の23億2,744万8千円としています。

商工費につきましては、企業誘致事業における立地企業助成金の減などがあるものの、石井工業団地排水ポンプ整備事業費の増などにより、61.7%（5億2,939万円）増の13億8,674万1千円としています。

土木費につきましては、橋梁やトンネルの点検・補修費用の減などがあるものの、市営住宅の大規模改修事業費や都市計画道路三郎丸西有田線改築事業費の増などにより、16.5%（5億1,111万5千円）増の36億1,536万円としています。

消防費につきましては、日田玖珠広域消防組合への負担金の増などがあるものの、コミュニティ消防センター建設事業費の減などにより、3.5%（3,821万3千円）減の10億6,249万5千円としています。

教育費につきましては、体育施設改修事業費の減などがあるものの、小・中学校の大規模改修に係る事業費の増などにより、9.7%（3億9,506万1千円）増の44億7,274万3千円としています。

災害復旧費につきましては、「令和5年梅雨前線による大雨」に係る災害復旧費の減により、74.3%（8億9,843万5千円）減の3億1,138万8千円としています。

公債費につきましては、元金償還額の減により、1.6%（6,527万2千円）減の39億473万1千円としています。

Ⅲ まちづくりの大綱の主要事業

市民協働 きずなを強める ～人の力が活かされる ひた～

(1) 市民協働のまちづくり

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	新	旧郡部の振興支援事業	11,663	人口減少や高齢化が特に著しく進む旧郡部において、住民が安心して住み続けられる地域をつくるため、各種振興策を実施するもの。
2	総務費	継	日田市ホームページリニューアル事業	34,756	ホームページのモバイル端末対応や、外国人や高齢者等に対する閲覧補助機能の充実等を図るため、ホームページをリニューアルするとともに、チャットボットシステムを再構築するもの。
3	総務費	継	男女共同参画推進事業	3,913	男女共同参画社会の実現のため、各種事業を推進するとともに、次期行動計画を策定するもの。
4	総務費	継	市民活動人材育成事業	571	市民活動の活性化を図るため、交流の機会を提供することにより、団体や個人の相互の連携を深め新たな活動への展開を図るもの。
5	総務費	継	水郷ひた応援交付金事業	3,500	自治会による地域活動を支援するため、ふるさと納税制度を活用し、寄附者が指定する自治会に対して交付金を交付するもの。
6	総務費	継	集落活動推進事業	35,181	集落機能の維持のため、地域の課題や実情の把握などを行う集落支援員を配置するもの。
7	総務費	継	まちづくり活動推進事業	4,000	市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体等が主体的に企画・実行する公益的な活動や事業に対し、支援するもの。
8	総務費	継	地域コミュニティ活動支援事業	28,997	地域コミュニティ機能の維持・向上及び地域課題の解決に向け、住民を主体とした自治活動を支援するもの。
9	総務費	継	地域おこし活動推進事業	8,697	外部の視点を生かした地域おこしを進めるため、都市部の住民を地域おこし協力隊として受け入れるもの。
10	総務費	継	周辺地域活性化対策事業	6,350	振興センター管内の民間団体等を対象に、地域の活力の向上を目的とした団体等の自主的な活動を支援するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
11	総務費	継	自治会活動等推進事業	23,000	地域コミュニティの維持等を図るため、自治会が実施する生活環境整備や災害による地域共有施設の復旧に対し補助するもの。
12	総務費	継	大肥の郷まちづくり振興事業	6,217	災害からの復興と日田彦山線沿線地域の活性化に向け、地域住民が策定した「大肥の郷まちづくり将来ビジョン」の実現のための取組を進めていくもの。
13	総務費	継	振興局管内振興費（臨時費分）	14,718	交流センター管理事業及び周辺地域活性化対策事業の一部と、ふるさとづくり推進事業を各振興局へ移管するもの。 ※予算書では、「振興局管内振興費（19,526千円）」の一部
14	総務費	継	結婚新生活応援事業	10,363	若者の結婚を促進し経済的な負担を軽減するため、新生活に係る住居費及び引越し費用の一部を補助するもの。
15	総務費	継	ひた暮らしPR事業	3,469	日田市の魅力と移住・定住に関する情報発信のほか、民間団体との協働により、移住前から移住後までのサポートを行うもの。
16	総務費	継	定住促進補助事業	26,663	移住・定住人口の増加を促進するため、移住応援給付金等の給付、移住体験時の宿泊補助などにより、移住定住支援を行うもの。
17	土木費	継	空き家バンク事業	30,667	空き家バンク登録業務のほか活用奨励金、利活用・家財処分・購入・改修補助等を通じて、移住・定住を促進し地域の活性化を図るもの。

(2) 市民サービスの充実・向上

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	継	住所表記整理調査事業	5,913	行政のデジタル化を踏まえ、地番表示区域に存在する二重住所の解消に向けて、今後の住所表記を整理するための調査・検討を行うもの。
2	総務費	継	行政手続オンライン化推進事業	2,485	行政手続のオンライン化を普及させるため、電子申請システムによる受付手続の拡充を推進するもの。
3	総務費	継	施設予約システム構築事業	2,139	文化・スポーツ施設の利用にあたり必要となる行政手続について、市民等がオンライン上で申請できるよう施設予約システムの利用施設を拡充するもの。
4	総務費	継	個人番号カード交付事業	28,292	マイナンバーカード普及促進及び利活用のため、出張申請受付や、有効期限の更新手続き、カードの住所変更等を行うもの。

(3) 政策を実行・実現する行財政運営

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	新	企業版ふるさと納税推進事業	1,000	企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金の受入を拡大するため、民間企業へのPR活動等の寄附金獲得に向けた取組を行うもの。
2	総務費	継	公共施設等総合管理計画推進事業	348	公共施設等総合管理計画の第1期実施計画が令和7年度末をもって終了することから、計画見直しを行い、次期計画を策定するもの。
3	総務費	継	ふるさと納税(水郷ひた応援基金)促進事業	324,834	寄附金額の増額を図るため、魅力ある地場産品を返礼品に登録するとともに、Webページ作成や本市のPRなどを一体的に実施するもの。
4	総務費	継	RPA導入推進事業	13,782	行政事務の作業効率を向上させるため、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等を利用する業務を拡充するもの。
5	総務費	継	情報システム標準化事業	247,722	自治体DX推進計画の重点取組事項である自治体情報システムの標準化を実現するため、基幹業務システムを改修・更新するもの。

福 祉 住む安心を高める ～いつまでも暮らしたい ひた～

(1) 健康づくり、保健・医療の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	新	救急安心センター (#7119)事業	801	救急車の適時・適切な利用の促進と救急医療機関の負担を軽減するため、住民が急な病気やけがをした際に相談できる電話相談窓口を県下全域で設置するもの。
2	衛生費	新	地域中核病院経営 改善支援事業	7,500	西部医療圏唯一の地域中核病院である済生会日田病院の持続的な経営体制を構築するため、経営改革に向けた経営分析と改善策作成にかかる費用の一部を助成するもの。
3	衛生費	継	健康診査事業	82,158	疾病の早期発見・治療につなげるため健康診査等を実施するほか、検診の一部の自己負担を軽減し、受診率の向上を図るもの。
4	衛生費	継	ひたむき健康支援 事業	2,818	生活習慣病予防や介護予防の推進のため、各種健康教室の実施や、ウォーキングマップ事業による運動習慣の定着を図るもの。
5	衛生費	継	予防接種事業	191,508	感染症の予防とまん延防止のため、予防接種法に基づく各年齢層に応じた予防接種を公費負担で実施するもの。また、新たに带状疱疹ワクチン接種についても実施するもの。
6	衛生費	継	小児救急医療支援 事業	4,953	休日及び夜間における小児救急患者の医療の確保を図るため、小児救急医療に要する経費に対し補助金を交付するもの。
7	国民健康保険 特別会計	継	特定健診受診率向上 事業	6,146	特定健診未受診者に対し、過去の受診履歴のデータをもとに対象者を抽出し、効果的な受診勧奨を実施するもの。
8	国民健康保険 特別会計	継	訪問保健指導事業	7,975	特定健診後の生活習慣改善等のために、保健師等による受診勧奨や頻回・重複受診者への保健指導を行うもの。

(2) 地域福祉の推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	継	重層的支援体制整備 移行準備事業	5,511	地域共生社会の実現に向け、複雑化・複合化した支援ニーズに対応した、包括的な支援体制を構築し、移行するための準備事業。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
2	民生費	継	生活困窮者自立支援事業	25,685	生活困窮者の経済的・社会的な自立を図るため、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給等を実施するもの。
3	民生費	継	生活保護受給者就労支援事業	3,642	就労能力のある被保護者に対し、就労による経済的自立に向けた指導・支援を行うため、就労支援員を配置するもの。

(3) 子ども・子育て支援の推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	新	こども総合局創設準備事業	1,073	こども施策の司令塔となる「こども総合局」(仮)の創設を目指し、組織の果たすべき役割等について検証を行うため、庁内に準備チームを設置し、創設に向けた準備を行うもの。
2	民生費	継	放課後児童健全育成事業	283,491	放課後における子どもの安全で健やかな居場所を提供するため、放課後児童クラブに対して運営を委託するもの。※予算書では、「放課後児童健全育成事業(287,163千円)」の一部
3	民生費	継	地域子育て支援拠点事業	17,428	子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育てに関する不安や悩みを相談できる場所(地域子育て支援センター)を提供するもの。
4	民生費	継	病児保育事業	25,163	病気や病気の回復期にある子どもを持つ保護者の就労等を支援するため、専用施設において、看護師等による保育等を提供するもの。
5	民生費	継	障害児保育事業	40,108	認定こども園や保育園等で障がい児(医療的ケア児を含む)を受け入れるに当たり、専任職員の加配補助や看護師の派遣を行うもの。
6	民生費	継	延長保育事業	11,043	認定こども園や保育園等を利用する子どもを持つ保護者の就労等を支援するため、通常の利用時間帯を延長して保育を行うもの。
7	民生費	継	一時預かり事業 (一般型・幼稚園型)	116,414	保護者が就労等の理由により家庭での子育てが困難な世帯を支援するため、認定こども園や保育園等で一時的に子どもを預かるもの。
8	民生費	継	放課後児童クラブ 保護者負担金助成事業	3,885	放課後児童クラブを利用する低所得世帯への経済的支援を図るため、生活保護世帯等の児童を対象に保護者負担金を助成するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
9	民生費	継	子どもの居場所づくり補助金交付事業	1,900	子どもが健やかに育成される環境を整備するため、子ども食堂等の子どもの居場所づくりの事業の立ち上げに加え、運営に要する経費を助成するもの。
10	民生費	継	子ども家庭総合支援拠点事業	10,812	子育てに関する悩みや児童虐待など様々な課題の解消を図るため、ソーシャルワーク機能を担い、必要な支援業務を行うもの。
11	民生費	継	子ども・子育て支援給付事業	3,187,297	私立の認定こども園や保育園等への給付費の給付に加えて、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料を完全無償化するもの。
12	民生費	継	施設等利用給付事業	34,399	幼児教育・保育の無償化に伴い、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、一時預かり事業等の利用料を無償化するもの。
13	民生費	継	支援対象児童等見守り強化事業	10,234	要支援児童等の居宅を訪問し、子どもの安否確認や状況把握をしながら、食事の提供、学習・生活指導支援等を行うもの。
14	衛生費	継	子ども医療費助成事業	229,502	子どもの疾病の早期発見・治療促進と子育て家庭の経済的支援を図るため、中学生までの子どもに係る医療費を全額助成するとともに、高校生世代まで助成範囲を拡大するもの。
15	衛生費	継	子育て世代包括支援センター事業	9,283	妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談支援の充実を図り、妊娠期から切れ目のない子育てに関する総合的な支援を行うもの。
16	衛生費	継	妊婦のための支援給付交付金事業	30,198	妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のため、相談支援と経済的支援を一体的に行うもの。
17	衛生費	継	乳幼児健康診査事業	12,383	心身とも健やかに成長できるように、乳幼児期における発達状況の確認などを行うもの。
18	衛生費	継	妊産婦健康診査事業	38,163	妊娠中からの健康管理及び産後うつ等の予防や新生児への虐待防止を図るため、妊産婦に対する健康診査に係る費用を助成するもの。
19	衛生費	継	子どもインフルエンザ予防接種助成事業	5,601	子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成するもの。

(4) 障がい者(児)福祉の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	継	医療的ケア児等在宅レスパイト事業	1,589	在宅で医療的ケア児や重症心身障害児の看護等を行う家族に対し、休息等を目的とした訪問看護サービス利用の経費を助成するもの。
2	民生費	継	地域生活支援事業	103,291	障がい者(児)が自立した日常生活等を営むことができるよう、様々な生活支援のための事業を行うもの。

(5) 高齢者福祉の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	民生費	継	介護職員人材確保推進事業	3,326	介護福祉士実務者研修等の受講料一部助成や、介護初心者への入門的研修の実施により、介護分野の人材の確保に取り組むもの。
2	介護保険特別会計	継	通所型サービス事業	105,202	住民主体の介護予防活動において移動支援を行う団体に補助金を交付。また指定業者によるデイサービス等に給付を行うもの。
3	介護保険特別会計	継	訪問型サービス事業	63,528	地域住民等による生活援助を行う団体に対し補助金を交付。また指定業者による生活援助等に給付を行うもの。
4	介護保険特別会計	継	認知症予防事業	1,679	地域住民が認知症の理解を深めるための普及啓発活動を推進するとともに、認知症の経過と支援についての体制整備に取り組むもの。
5	介護保険特別会計	継	地域介護予防活動支援事業	14,805	高齢者の地域に根ざした介護予防活動の推進を図るため、生きがいサロン事業及び通いの場づくり事業を実施するもの。
6	介護保険特別会計	継	地域包括支援センター運営事業	156,813	総合的な相談支援及び権利擁護、包括的・継続的マネジメント業務を行うため、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置するもの。
7	介護保険特別会計	継	在宅医療・介護連携推進事業	5,030	地域における医療と介護が連携した在宅医療と介護の提供を図るため、多職種協働による支援体制を構築するもの。
8	介護保険特別会計	継	生活支援体制整備事業	24,000	高齢者の多様な日常生活支援の充実及び社会参加を推進するため、住民が主体となって高齢者を支える地域づくりを支援するもの。

(6) 防災・消防・救急体制の強化

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	消防費	新	全国女性消防操法 大会出場事業	3,153	大分県の代表として大会に出場する隊に対して、 訓練出動交付金等の支給や必要な消耗品等の 購入を行うもの。
2	消防費	新	衛星通信機器スタ ーリンク導入事業	1,286	通信手段の途絶に備え、災害対策本部機能の維 持や孤立した集落の通信手段の確保を行うため、 衛星通信機器を導入するもの。
3	民生費	継	要配慮者支援事業	1,982	避難や緊急的支援が必要な高齢者等の安心・安 全確保のため、個別避難計画の作成及び緊急医 療情報キットの配備を行うもの。
4	民生費	継	災害被災者住宅再 建支援金(5年災)	2,800	令和5年7月大雨災害により生活基盤となる住 宅に著しい被害を受けた住民に対し、支援金を支 給するもの。
5	消防費	継	消防ポンプ自動車 購入事業	14,156	地域消防力・防災力を高めるため、最新鋭の消防 車両へ更新するもの。
6	消防費	継	小型動力ポンプ購 入事業	7,254	地域消防力・防災力を高めるため、最新鋭の小型 動力ポンプへ更新するもの。
7	消防費	継	消防ホースタワー改 修事業	3,658	消防団員の負担軽減のため、消防分団詰所に設 置しているホースタワーの巻上機を電動式に改修 するもの。
8	消防費	継	防災費(臨時費)	4,300	老朽化した大分県防災情報通信システム機器等 の更新のため整備に係る費用の市町村負担金を 計上するもの。※予算書では、「防災費(54,911 千円)」の一部
9	消防費	継	防火水槽設置事業	31,329	水利の乏しい地域において、火災発生の際に迅 速な消火活動を可能にするため、耐震性貯水槽 を設置するもの。
10	消防費	継	防災行政無線整備 事業	3,136	防災行政無線施設等の維持管理をするもの。
11	消防費	継	自主防災組織活性 化事業	5,394	自主防災組織の活性化を図るため、防火防災活 動等への助成や体験型防災プログラムを実施す るもの。
12	消防費	継	防災士養成事業	2,231	地域防災力の向上を図るため、防災士の養成と スキルアップ研修を行うとともに、防災士の組織化 に向けた懇談会等を開催するもの。

(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
I	総務費	継	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	550	高齢者に対する特殊詐欺被害を防止するため、「特殊詐欺等防止機能付電話機等」設置者に設置費用の一部を補助するもの。

産業振興

やりがいと魅力をつくる ～価値を磨き続ける ひた～

(1) 農業・水産業の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	農林水 産業費	新	農業子育て応援事業	2,310	妊娠から乳児育児期間の農業と子育ての両立を支援するため、認定新規就農者等に対し、産前産後の外部雇用に係る経費を支援するもの。
2	農林水 産業費	新	おおいた園芸産地 づくり支援事業(柳 野地区梨棚整備)	33,737	災害からの復興とあわせ水田畑地化を図るため、柳野地区梨団地の梨棚の新規整備に対して支援するもの。
3	農林水 産業費	新	有機農業調査研究 事業	434	有機農業の推進を図るため、有機農業に取り組んでいる農業者の交流や講習会等を行うもの。
4	農林水 産業費	新	農業体質強化基盤 整備促進事業(山 田地区)	36,050	農業用水を確保する井堰が老朽化しているため、施設の改修を行い安定した農業用水を確保するもの。
5	農林水 産業費	新	自給飼料生産草地 整備事業	1,304	飼料価格高騰対策として自給飼料の生産拡大を図るため、利用率の低い牧野や遊休農地の再整備等に取り組む農家を支援するもの。
6	農林水 産業費	継	集落営農組織等農 地保全活動支援事 業	9,600	効率的な農作業受託と経営安定を図るため、集落営農組織や地域の農地保全を担う大規模経営体が行う農業機械の導入を支援するもの。
7	農林水 産業費	継	新規就農総合支援 事業	33,825	新規就農者の経営安定と就農後の定着を図るため、就農初期において給付金の交付や機械・施設等の整備を支援するもの。
8	農林水 産業費	継	農福連携整備事業	1,500	農福連携の取組を進めるため、休憩所や衛生設備の設置など障がい者等の多様な人材が働きやすい環境整備に対し支援するもの。
9	農林水 産業費	継	経営継承・発展等 支援事業	2,000	地域の経営資源を次世代へ継承していくため、担い手から経営を継承した後継者が行う経営発展の取組に対して支援するもの。
10	農林水 産業費	継	農産物販路開拓事 業	6,125	農産物の販路開拓を図るため、西瓜・梨・ぶどうを主力に福岡都市圏での高級ギフト展開や大分県内での旬入りフェア等を展開するもの。
11	農林水 産業費	継	日田梨輸出促進事 業	1,800	海外における日田梨ブランドの確立による輸出促進を図るため、販促活動や商談活動等の経費を支援するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
12	農林水 産業費	継	中山間地域等直 接支払事業	110,371	耕作放棄地を防止し農地を保全するため、国の 中山間地域等直接支払制度により協定参加集 落の活動を支援するもの。
13	農林水 産業費	継	多面的機能支払 交付金事業	28,103	農地や農業用水路等の維持管理のため、地域 住民と連携した水路の泥上げや軽微な補修な ど地域ぐるみの活動を支援するもの。
14	農林水 産業費	継	新規就農者負担 軽減対策事業	3,166	就農初期の負担軽減及び経営安定を図るた め、就農１年目の所得補てん制度による円滑 な経営開始を支援するもの。
15	農林水 産業費	継	ファーマーズスク ール研修事業	1,580	新規就農者の確保・育成を進めるため、梨等の 市が推進する品目の栽培技術等を研修するス クールを開校するもの。
16	農林水 産業費	継	農業後継者育成 支援事業	9,700	農業後継者の就農定着を図るため、親元での 就農者に対して給付金を交付するほか、青年農 業者の研究会活動等を支援するもの。
17	農林水 産業費	継	おおいた園芸産地 づくり支援事業	18,099	意欲ある園芸農業者の生産拡大等を図るた め、推進品目の園芸産地づくり計画を策定し、 施設の整備に対して支援するもの。
18	農林水 産業費	継	中山間地営農経 営体強化対策事 業	4,317	持続可能な中山間地農業を確立するため、集 落営農組織等における園芸品目の導入に伴う 人材確保や施設整備に対して支援するもの。
19	農林水 産業費	継	県営中山間地域 総合整備事業（日 田地区２期）	5,000	中山間地域において、農業経営基盤の強化を 図るため、立地条件に合った生産基盤及び生 活環境の整備を総合的に実施するもの。
20	農林水 産業費	継	県営農業水利施 設保全合理化事 業	47,550	農業水利施設の長寿命化や安全性向上のた め、施設の劣化状況調査及び機能診断に基づ いた対策工事を行い機能維持を図るもの。
21	農林水 産業費	継	地域農業水利施 設保全対策事業	68,937	機能の保全と施設の長寿命化、維持管理経費 の低減のため、土地改良区等が管理する水利 施設を改修するもの。
22	農林水 産業費	継	県営防災ダム整備 事業（ため池群整 備）	3,659	複数のため池が連なる親子池の決壊による被 害を防止するため、点検結果を踏まえ、緊急度 の高いものから整備を行うもの。
23	農林水 産業費	継	防災重点農業用 ため池整備事業 （ため池廃止）	14,000	災害リスクを軽減するため、農村地域の過疎化 や高齢化等で農業用として利用されていない 防災重点ため池を廃止するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
24	農林水 産業費	継	農地耕作条件改善 事業(高収益作物 転換型) 柳野地区	45,450	農地の災害復旧工事と併せて、水田畑地化による 果樹等の高収益作物への転換を行い、安定した 農家所得の向上を図るもの。
25	農林水 産業費	継	地域資源利活用推 進事業(畜産堆肥)	3,000	畜産堆肥を利活用した循環型農業を推進するた め、堆肥購入及び散布機械導入費用の一部を支 援するもの。
26	農林水 産業費	継	酪農支援対策施設 整備事業	6,418	酪農家の経営基盤強化を図るため、省力化や暑 熱対策など飼養環境の向上を目指した施設整備 を支援するもの。
27	農林水 産業費	継	肉用牛生産基盤拡 大支援事業	7,263	「おおいと和牛」の生産基盤の強化のため、繁殖 農家の優良な繁殖雌牛増頭及び高齢母牛更新 を支援するもの。
28	農林水 産業費	継	肉用牛生産施設整 備事業	4,344	肉用牛農家の生産基盤の拡大を図るため、繁殖 農家が行う施設整備等を支援するもの。
29	農林水 産業費	継	県営経営体育成基 盤整備事業(杉河 内地区)	34,900	農地の集積と集約化により生産コストの削減を図 り、担い手の確保や安定した営農経営につなげる ため、農地の大区画化等を行うもの。
30	農林水 産業費	継	後継牛能力向上対 策事業(酪農)	12,555	遺伝情報を活用し、効率的に優秀な素質をもつ乳 用雌牛や、乳用後継牛の確保を図る取組に対し て支援するもの。
31	農林水 産業費	継	県営経営体育成基 盤整備事業(大肥 地区)	44,000	農地の集積と集約化により生産コストの削減を図 り、安定した営農経営等につなげるため、被災した 農地の大区画化等を行うもの。
32	農林水 産業費	継	内水面資源維持事 業	4,220	鮎・ヤマメ等の主要水産資源の維持増大を図るた め、各漁協が行う稚魚の放流等の取組及びカワ ウ防除に対して支援するもの。

(2) 林業の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	農林水 産業費	新	森林 J-クレジット 創出支援事業	700	市内民間の森林由来の J-クレジット発行を加速 化させるため、勉強会の開催や登録・審査費用の 一部を支援するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
2	農林水 産業費	新	林業高校サポート 事業	2,693	日田林工高校林業科の活性化・魅力化を図るため、全国募集生徒の保護者負担軽減や学びの機会の充実に対して支援するもの。
3	農林水 産業費	新	スマート林業推進 事業	800	林業作業の安全・省力化を図れる「スマート林業」を目指すため、ドローンや架線技術の普及を目的とした講習会を開催するもの。
4	農林水 産業費	継	森林整備総合対 策事業	131,100	森林整備の促進を図るため、国や県の公共造林事業等を対象に、市の補助金を上乗せして助成するもの。
5	農林水 産業費	継	豊かな森づくり担 い手育成事業	26,204	持続可能な林業経営の実現を図るため、事業者等に対して、福利厚生や労働環境の改善、担い手育成等の費用の一部を助成するもの。
6	農林水 産業費	継	森林経営管理推 進事業	18,311	森林経営管理法に基づき未整備森林を解消するため、森林の現況調査や森林所有者への意向調査、未整備森林の整備等を行うもの。
7	農林水 産業費	継	森林防災流木等 対策事業	8,000	豪雨災害により想定される流木被害等を未然に防止するため、河川や溪流沿い、尾根部の人工林を事前に整備するもの。
8	農林水 産業費	継	風倒木被害軽減 対策事業	10,000	台風等による風倒木被害を未然に防止するため、地域の防災拠点や電線等のインフラ施設周辺の支障木伐採に対して支援を行うもの。
9	農林水 産業費	継	山仕事就業促進 事業	12,467	造林担い手の確保・育成を図るため、「ひた森の担い手づくり協議会」が行う、人材育成等に対して支援するもの。
10	農林水 産業費	継	市有林多様な森 づくり事業	24,884	市有林の多面的機能を発揮させるため、利用期を迎えた樹木を伐採し成長の早い早生樹や災害に強い広葉樹等の植栽を行うもの。
11	農林水 産業費	継	市有林維持管理 事業	43,906	市有林の適切な管理を行うため、巡視や境界の保全、間伐等の森林整備を行うとともに、J-クレジット登録に取り組むもの。
12	農林水 産業費	継	日田材普及啓発 事業	7,939	日田材の需要拡大を図るため、海外販路開拓や木造建築物普及の取組、製材所等の労働環境整備に対して助成するもの。
13	農林水 産業費	継	木の香るまちづ くり事業	6,240	林業・木材産業のまち「ひた」をPRし、日田材の需要拡大を図るため、店舗や公共的施設の木質化費用の一部を助成するもの。
14	農林水 産業費	継	木づかい促進事 業	51,840	日田材の需要拡大を図るため、木造住宅の新築やリフォームに対する木材支給や家具ポイント付与による助成を行うもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
15	農林水 産業費	継	しいたけ生産促進 事業	2,475	椎茸生産の高付加価値化や植菌意欲の喚起対策を進めるため、うまみだけ生産に要する種駒経費等の一部を助成するもの。
16	農林水 産業費	継	しいたけ生産活性化 総合対策事業	4,375	椎茸生産の省力化、低コスト化を図るため、生産者が行う作業道の開設や生産機械の整備等に要する費用の一部を助成するもの。
17	農林水 産業費	継	しいたけ生産後継 者育成事業	3,355	椎茸生産の担い手を確保するため、担い手の育成や新規参入者の原木確保、生産機械の整備等に対して費用の一部を助成するもの。
18	農林水 産業費	継	有害鳥獣捕獲事業	49,069	有害鳥獣による被害を軽減させるため、捕獲活動に対する報償金の支給や狩猟に係る費用の一部を助成するもの。
19	農林水 産業費	継	鳥獣被害防止総合 支援事業	15,459	有害鳥獣の農地への侵入を防止するため、集落で取り組む金網柵等の設置に対して、必要な資材を支給するもの。
20	農林水 産業費	継	有害鳥獣被害防止 支援事業	1,225	有害鳥獣の農地への侵入を防止するため、個人で取り組む電気柵等の設置に対して、必要な資材費の一部を助成するもの。
21	農林水 産業費	継	林道巡視維持改善 事業	3,902	森林の整備に必要な林道の維持補修等を目的に、路面等の状況を把握するための市内林道のパトロールを行うもの。
22	農林水 産業費	継	林道点検診断・保 全整備事業	69,600	林道補修及び更新等のため、林道台帳に登載された橋梁の点検・診断を実施し、補修が必要と診断された橋梁の補修工事を行うもの。
23	農林水 産業費	継	林道台帳整備事業	36,148	林道管理及び構造に関する基本的事項を整理し、森林の適正な整備保全及び復旧を図るため、台帳整備（システム整備）を行うもの。

(3) 商工業の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	労働費	継	若年者就業支援事業 (ジョブカフェ関連)	9,085	若年者の就業と市内企業の人材確保のため、企業情報の提供やセミナーの実施、就職面談会の開催、おしごとマスター派遣等の各種就職支援を行うもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
2	労働費	継	若年者就業支援事業(UIJターン推進事業)	1,718	若年者の就業と市内企業の人材確保のため、企業とのマッチングを目的に大学生等を対象としたUIJターンイベントを実施するもの。
3	労働費	継	ワークライフバランス推進事業	600	多様な働き方の推進と若い世代の雇用定着のため、職場環境整備を行う企業を助成するとともに、ワーク・ライフ・バランス啓発活動を行うもの。
4	商工費	継	ビジネスサポートセンター運営事業	23,211	企業の経営相談や創業に対応するワンストップ窓口を設けるとともに、企業のIT導入をサポートする専門家の派遣を行うもの。
5	商工費	継	空き店舗等活用事業	7,000	地域の活性化と商業の振興及び創業の促進のため、空き店舗や空き家等を活用して事業を始める者に対し、改装費の支援を行うもの。
6	商工費	継	地場産品販売促進事業	7,169	地場産品の販売促進を図るため、ギフトショー等に出展し多くのバイヤーの目に触れることで、商談ができる機会を創出するもの。
7	商工費	継	一般貨物自動車運送事業者等経営継続支援事業	22,000	原油価格高騰や物価高騰などにより、経営収支が悪化している貨物自動車運送事業者に対し、引き続き事業継続の取組を支援するもの。
8	商工費	継	ビジネススタートアップ支援資金利子補給事業	2,067	起業意欲のある方の開業を支援するため、開業資金借入時の金利と保証料を補助するもの。※予算書では、「金融対策費(198,748千円)」の一部
9	商工費	継	企業誘致事業	53,835	企業誘致を迅速に進めるため、官民連携による産業用地の整備を進めるとともに、企業の設備投資等を助成するもの。※予算書では、「企業誘致事業(55,480千円)」の一部
10	商工費	継	石井工業団地排水ポンプ整備事業	470,658	石井工業団地の大雨による浸水被害を防止するため、団地内の幹線排水路流末付近に可搬式の排水ポンプ施設を整備するもの。

(4) 観光の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	商工費	継	観光誘客宣伝事業	31,742	国内観光客の誘客促進を図るため、福岡都市圏や近隣エリアへの情報発信、久大本線沿線自治体と連携した宣伝活動を行うもの。
2	商工費	継	奥日田自然観光促進事業	5,439	奥日田地域の多様な資源を「稼げる観光資源」にしていいため、関係者と連携を図り、誘客促進につなげるもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
3	商工費	継	観光地域づくり推進事業	5,170	観光地経営の視点に立った観光地域づくりを進めるため、観光協会において、データ分析や戦略が実践できる体制の充実を図るもの。
4	商工費	継	インバウンド推進事業	9,135	訪日外国人観光客の更なる誘客促進を図るため、現地での商談会への参加や、情報発信を行うことで旅行商品の造成を図るもの。
5	商工費	継	進撃の巨人を活用した誘客促進事業	20,000	本市の認知度向上と誘客促進を図るため、『進撃の巨人』を活用したイベントの開催や、ガイドマップ等の充実を図るもの。
6	商工費	継	魅力発信事業	7,350	ひたの多面的魅力を全国に世界に発信するため、万博が開催される関西エリアや、福岡都市圏等において、魅力発信に取り組むもの。
7	商工費	継	天ヶ瀬温泉街復興プロジェクト事業	4,298	天ヶ瀬温泉街の復興を推進するため、地域が目指す将来像の実現に向けた活動を支援するもの。
8	商工費	継	天ヶ瀬温泉街復興まちづくり計画推進事業	10,078	天ヶ瀬温泉街の復興に向けて、復興まちづくり計画に基づいた街並み整備などの高質空間の形成に取り組むもの。

生活基盤 安全で快適に暮らす ～便利も快適もそろえる ひた～

(1) 道路・河川・公共交通の整備

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	新	日田市地域公共交通利便増進実施計画策定事業	8,345	日田市地域公共交通計画のアクションプランとなる日田市地域公共交通利便増進実施計画を策定するもの。
2	総務費	新	公共交通待合環境整備事業	5,676	公共交通の利用促進を図るため、待合環境整備としてバス停に上屋及びベンチを整備するもの。
3	総務費	新	タクシー事業者事業継続支援事業	3,500	エネルギー価格等の物価高騰や 2024 年問題に伴い、経営に大きな影響が生じているタクシー事業者の支援を行うもの。
4	土木費	新	市道友田徳瀬線改良事業	17,500	通勤・通学路の安全性を確保するため道路整備を行うもの。(延長 200m 幅員 12.0m) ※予算書では「社会資本整備総合交付金事業(46,023 千円)」の一部
5	総務費	継	地方バス路線維持対策事業	63,481	周辺地域における移動手段を確保するため、維持が困難な民間の赤字バス路線に対し、補助金を交付するもの。
6	総務費	継	上・中津江デマンドバス運行事業	31,926	民間路線等が運行していない中津江村、上津江町を中心とした地域の通院等の移動手段を確保するため、デマンドバスを運行するもの。
7	総務費	継	コミュニティバス運行事業	54,680	市街地における通院や買物、通学等の移動手段を確保するため、市内循環バスを運行するもの。
8	総務費	継	乗合タクシー運行事業	14,663	公共交通空白地域における住民の移動手段を確保するため、乗合タクシーを自宅からJR最寄り駅又はバス停等まで運行するもの。
9	総務費	継	福祉バス運行事業	12,450	公共交通空白地域における市街地への通院や買い物の移動手段を確保するため、スクールバスの空き時間を利用し福祉バスを運行するもの。
10	土木費	継	道路ストック補修事業	209,320	長寿命化修繕計画に基づき、市道の橋梁やトンネルの補修及び定期点検を行うとともに、老朽化した舗装等の補修を行うもの。
11	土木費	継	地域生活道路整備事業	199,673	交通の安全確保や生活の利便性の向上を図るため、地域の住民生活に密着した市道の改良や側溝等を整備するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
12	土木費	継	辺地対策事業	102,000	交通アクセスや地理的条件などの諸条件が不利な地域において、住民の生活文化水準向上のため、道路の拡幅改良等を行うもの。(市道柚の木原線)
13	土木費	継	市道北豆田三郎丸線改良事業	673	渋滞を緩和するため、吹上交差点に右折レーン等を整備するもの。(延長 250m 幅員 12.0~15.0m) ※予算書では「社会資本整備総合交付金事業(46,023 千円)」の一部
14	土木費	継	市道中間小五馬柚木線改良事業	27,850	大型車の通行に支障を来している箇所の改善を図るため、道路を整備するもの。(延長 290m 幅員 5.0m) ※予算書では「社会資本整備総合交付金事業(46,023 千円)」の一部
15	土木費	継	市道本城線改良事業	62,200	通学路の安全性の向上を図るため、いつま小学校付近の道路を整備するもの。(延長 920m 幅員 6.25m)
16	土木費	継	市管理河川改修事業	35,400	近年多発する豪雨による浸水被害の軽減を図るため、市管理の河川を整備するもの。
17	土木費	継	友田徳瀬線改築事業	83,010	自転車・歩行者の安全性を確保するため、新治工区(光岡橋から国道 386 号までの区間)の改築を行うもの。(延長 300m、幅員 12m)
18	土木費	継	三郎丸西有田線改築事業	149,098	安全で安心な都市空間の形成を図るため、国道 212 号吹上町交差点付近から城町橋までの区間を国の花月川改修事業と併せ一体的に整備するもの。(延長 1220m、幅員 10.5m・12m)

(2) 住環境の整備と維持管理

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	土木費	新	居住支援活動支援事業	10,505	市営住宅の空室を住宅の確保に困窮する方の相談窓口(居住支援協議会事務所)として改修するとともに、協議会の活動を支援するため事業費に対し補助するもの。
2	土木費	継	三和団地住宅大規模改修事業	183,281	市営住宅の長寿命化計画に基づき、三和団地住宅A棟(24 戸)の大規模改修工事(バリアフリー化等)を行うもの。
3	土木費	継	耐震改修促進事業	4,700	地震被害を軽減し市民の生命と財産を守るため、昭和 56 年以前に建築された木造一戸建住宅の耐震診断及び耐震改修の費用に対し補助するもの。
4	土木費	継	空家対策事業	9,321	空家による周辺への悪影響を防止するため、民間と連携した空家の流通促進や適切な維持管理等について指導・啓発を行うとともに、危険空家の除却工事に対し補助するもの。

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
5	土木費	継	リフォーム支援事業	4,200	子育て世帯、高齢者世帯、三世帯同居世帯の暮らしの安心・安全を確保するため、住環境整備に係るリフォーム工事に対し補助するもの。
6	土木費	継	がけ地近接等危険住宅移転事業	6,214	土砂災害特別警戒区域内等にある住宅の安全な場所への移転を促進するため、住宅の除却費用や引越費用及び移転先の住宅の新築(購入)に要する費用の借入金利子分に対し補助するもの。
7	土木費	継	危険ブロック塀等除却補助事業	1,000	ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、通学路沿いにある危険ブロック塀等の除却費用に対し補助するもの。
8	土木費	継	市営住宅ストック総合整備事業	111,533	市営住宅の適切な維持管理を図るため、公営住宅等長寿命化計画や公共施設等総合管理計画に基づき、住宅環境の整備等を行うもの。
9	土木費	継	雨水排水ポンプ配備事業	12,179	豪雨に伴う浸水被害の軽減を図るため、花月川両岸7箇所及び石井雨水幹線流末1箇所に排水ポンプを配備するもの。
10	水道事業会計	継	上水道建設改良事業	640,347	日田市水道ビジョンや日田市水道事業経営戦略等に基づき、老朽化が進む水道施設の更新等を行うほか、花月川河川改修や国道212号拡幅に伴う水道管の移設を行うもの。
11	下水道事業会計	継	下水道建設改良事業	910,258	ストックマネジメント計画や日田市公共下水道事業経営戦略等に基づき、処理場・管きょ等の長寿命化や、浸水被害軽減のための雨水幹線整備等を実施するほか、花月川河川改修に伴う下水道管の移設を行うもの。

(3) 公園・緑地の整備と維持管理

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	土木費	継	大鶴駅周辺整備事業	17,542	大肥の郷まちづくり将来ビジョンに基づき、旧大鶴駅周辺を地域の交流拠点として公園整備するもの。※予算書では「公園施設整備事業(31,992千円)」の一部
2	土木費	継	公園施設長寿命化対策事業	47,600	公園施設の改築更新費用の削減・平準化を図るため、長寿命化計画に基づき、効率的な維持管理を行うとともに、改修・更新を行うもの。(月限公園プール改修工事ほか)

(5) 情報通信基盤の整備と維持管理

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	総務費	継	ケーブルテレビ利用 料金差額補助事業	7,260	ケーブルテレビ事業の民営化に伴って増加することとなる利用料金を据え置いたため、令和4年度から8年度までの間、差額相当分を補助するもの。
2	総務費	継	ケーブルテレビ利用 料金助成事業	3,199	ケーブルテレビ事業の民営化に伴って廃止された減免制度の代替措置として、令和4年度から8年度までの間、激変緩和措置を講じるもの。

(6) 減災対策と災害復旧

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	土木費	継	宅地耐震化推進事業	27,120	ボーリングによる地盤調査等を実施し、地震時に盛土の滑りが発生する可能性について確認するもの。
2	土木費	継	市営急傾斜地崩壊 対策事業	81,500	急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命や財産を守るため、対策工事等を行うもの。
3	土木費	継	災害防除事業	279,520	落石等の恐れがある市道の通行の安全性を確保するため、対策工事等を行うもの。
4	土木費	継	橋梁改良事業	110,000	九州北部豪雨で被害を受けた県管理河川の改良復旧等に伴う市管理の橋梁架替事業費の一部を負担するもの。
5	災害 復旧費	継	公共土木施設災害 復旧事業(5年災)	139,280	令和5年7月豪雨により被害を受けた道路や河川の被災箇所の早期復旧を図るもの。

教育・文化 学ぶ楽しさを増やす ～学ぶ機会に満ちる ひた～

(1) 学校教育の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	新	小中学校医療的ケア児支援事業	1,567	医療的ケアが必要な児童生徒に対して、児童生徒の教育機会を保障するとともに、保護者の負担軽減を図るため、看護師を派遣し医療的ケアを実施するもの。
2	教育費	継	学校施設設備更新事業	122,648	小中学校の快適で充実した教育環境整備のため、空調機の更新と未設置の特別教室等への新設のほか、教室等のLED化、トイレの洋式化を計画的に行っていくもの。
3	教育費	継	小中学校机・椅子更新事業	50,433	小中学校の教育環境整備のため、老朽化した児童生徒用の机・椅子を計画的に更新するもの。 (小学校3・4年生)
4	教育費	継	小中学校防犯対策強化事業	24,585	小中学校の防犯対策強化を図るため、計画的に防犯カメラの設置を行うもの。 (中学校7校、小中一貫校2校 計9施設)
5	教育費	継	ICT教育環境整備事業	74,122	ICTによる教育環境整備のため、教職員や児童生徒用のタブレット端末等の維持管理及び計画的な更新を行うもの。
6	教育費	継	特別支援教育活動サポート事業	137,724	特別な支援を必要とする児童生徒への個別の対応や学習理解の促進を図るため、対象となる学校に補助職員を配置するもの。
7	教育費	継	児童生徒の自立支援事業	40,624	不登校等の児童生徒及び保護者等の支援を行うため、臨床心理士等の専門スタッフを配置するほか、不登校児童生徒の教育を受ける機会の確保を図るため、フリースクール利用家庭に対する利用料の補助を行うもの。
8	教育費	継	スクール・サポート・スタッフ配置事業	9,556	教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導体制の充実を図るため、スクール・サポート・スタッフを配置するもの。
9	教育費	継	ICT教育支援事業	15,455	ICT機器を活用した授業により児童生徒の情報活用能力を育成するため、機器の活用等を支援するICT支援員を配置するもの。
10	教育費	継	小学校確かな学力育成支援事業	23,409	児童の学習意欲及び学力向上を図るため、AIドリルを含めた補助教材購入の公費負担、市独自の学力調査の実施等を行うもの。
11	教育費	継	小学校施設整備推進事業	313,290	小学校の教育環境整備のため、計画的な大規模改修等を行うもの。(石井小学校教室棟改修工事、朝日小学校管理教室棟改修実施設計)

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
12	教育費	継	中学校確かな学力 育成支援事業	24,660	生徒の学習意欲及び学力向上を図るため、AIドリルを含めた補助教材購入の公費負担、市独自の学力調査の実施等を行うもの。
13	教育費	継	中学生学びアップ 事業	3,440	中学生の学ぶ意欲を高めるとともに、学力の定着と向上を図るため、希望者を対象に数学の教室を開催するもの。
14	教育費	継	中学校部活動推進 事業	7,679	部活動の指導体制の充実及び質的な向上並びに教員の部活動指導に係る負担の軽減を図るため、部活動指導員を配置するほか、部活動の地域移行（地域展開）に向けて先行実施を行うもの。
15	教育費	継	中学校施設整備推 進事業	354,093	中学校の教育環境整備のため、計画的な大規模改修等を行うもの。 （南部中学校管理教室棟改修工事）
16	教育費	継	学校給食センター 大規模設備更新事 業	39,244	安全・安心な学校給食を提供するため、厨房機器の修理及び更新等を行うもの。（蒸気回転釜・ガス回転釜、添加物処理室 冷蔵庫更新等）
17	教育費	継	学校給食運営事業	299,565	児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進を図るとともに、保護者の経済的負担軽減のため、学校給食費を無償化するもの。

(2) 文化芸術の振興

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	新	文化財保存活用地 域計画推進事業	997	日田市文化財保存活用地域計画に基づく各種事業を効果的に実施するとともに、有識者等による外部協議会を設置するもの。
2	教育費	継	史跡小迫辻原遺跡 整備事業	2,585	小迫辻原遺跡の整備に必要となる発掘調査報告書を作成するため、調査記録の整理（出土遺物図化等）を行うもの。
3	教育費	継	長福寺本堂防災設 備設置事業	7,355	国の重要文化財である長福寺本堂での不慮の火災に備えるため、防災設備を整備するための経費を補助するもの。
4	教育費	継	史跡咸宜園跡管理 運営事業	1,401	咸宜園跡（東家側）の保全を図るため、歴史的建造物の修繕等を行うもの。※予算書では、「史跡咸宜園跡管理運営事業（5,282 千円）」の一部

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
5	教育費	継	世界遺産登録推進事業	7,079	咸宜園跡を含む教育遺産群の世界文化遺産登録を目指し、茨城県水戸市・栃木県足利市・岡山県備前市と連携して調査研究、普及啓発及び機運の醸成を図るもの。
6	教育費	継	日本遺産魅力発信推進事業	2,568	日本遺産の認定を受けた咸宜園跡等を中心として、観光振興や地域の活性化を図るため、地域の歴史的の魅力や特色を効果的に発信及び活用するもの。
7	教育費	継	市民文化会館設備等計画補修事業	29,150	施設利用時の故障や事故等のリスクを回避するため、補修計画や定期点検の結果に基づき、施設設備等の補修及び更新を行うもの。
8	教育費	継	大山文化センター管理費	1,510	文化芸術の振興に加え、地域活性化を目的に実施される各種事業を支援するため、大山文化センターを直営で管理運営するもの。※予算書では、「大山文化センター管理費(13,244千円)」の一部

(3) 生涯学習の充実

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	継	放課後子ども総合プラン事業	3,848	放課後の子どもを対象に、地域の人材を活用した多様な体験や学習活動を提供するため、放課後子ども教室の運営を行うもの。
2	教育費	継	図書館管理費	74	利用者ニーズに対応した新たな機能を備え、多くの市民に利用される図書館を目指すため、図書館の今後の在り方について、市民検討会議を行うもの。※予算書では、「図書館管理費(50,750千円)」の一部
3	教育費	継	遠隔地図書貸出事業	139	振興センター及び振興局管内の市民への図書サービス向上を図るため、地区公民館を拠点とした貸出事業を行うもの。
4	教育費	継	博物館展示資料整備事業	1,668	自然や文化等に関する博物館資料の適切な保管及び展示を行うため、常設展示室の器具等の購入や展示設備のメンテナンス、展示内容の更新を行うもの。

(4) スポーツ・レクリエーションの推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	教育費	継	スポーツイベント推進事業	8,510	競技スポーツ及びスポーツツーリズムの推進を図るため、フェンシング全国大会をはじめとした、各種スポーツイベントの開催に対し補助を行うもの。
2	教育費	継	スポーツ激励金等交付事業	6,700	競技スポーツの推進を図るため、全国・九州大会等へ参加する個人や団体に対する激励金の交付、及び全国大会以上で上位成績を収めた個人や団体に対する賞賜金の交付を行うもの。
3	教育費	継	スポーツ合宿誘致推進事業	5,000	県と連携し、日本代表や実業団等のトップチームのスポーツ合宿に対する助成金の一部を負担するほか、市内でスポーツ合宿を行う団体に対しその費用を助成するもの。
4	教育費	継	体育施設改修事業	34,515	安全な施設づくりとともに、利用者の快適性を確保するため、夜間照明設備工事など、市内スポーツ施設の整備改修を行うもの。

環境 水と緑を宝にする ～自然の宝を光らせる ひた～

(1) 地域環境の保全

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	継	動物愛護事業	1,100	飼い主のいない猫の繁殖を抑制し生活環境の保全を図るため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の一部を助成するもの。
2	衛生費	継	美しいひたづくり推進事業	6,055	地域の環境保全を図るため、ポイ捨て等防止監視員による巡回監視や、美化推進モデル地区の自主的な美化活動の支援を行うもの。

(2) 良好な水資源の確保

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	継	浄化槽設置補助事業	35,264	快適な生活環境の整備及び河川水質の保全を図るため、合併処理浄化槽設置者に対し、設置費の一部を補助するもの。
2	衛生費	継	河川環境向上対策事業	4,123	三隈川・大山川における水質改善に向けた具体的な取組の検討を行うほか、河川環境の把握のため河川の水質検査等を行うもの。

(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
1	衛生費	新	生ごみ堆肥化・減量化促進事業	3,297	家庭から出される生ごみの減量と堆肥化を図るため、生ごみ処理器の補助制度の創設と併せて、堆肥づくり講座を開催し普及促進を図るもの。
2	衛生費	継	焼却施設等更新事業	1,089,884	施設更新へ向けた用地整備を完了するとともに、施設の設計・施工及び運営・維持管理を行う事業者の選定に向けた作業を行うもの。
3	衛生費	継	新最終処分場建設事業	9,631	最終処分場の埋立残余年数が10年程度と推計されるため、新最終処分場の建設に向け、整備方針検討報告を踏まえ用地選定等を行うもの。

(4) 環境意識の向上

No	款	新 継	事業名	事業費 (千円)	事業概要
I	衛生費	継	3R(リデュース・リ ユース・リサイクル) 推進事業	635	ごみの排出抑制や分別を促進するため、広く市民 に向けて3Rの普及・啓発を行うとともに、資源回 収団体へ奨励金を交付するもの。

